

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-122380

(P2005-122380A)

(43) 公開日 平成17年5月12日(2005.5.12)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 1 2 6 A

G06F 17/60 1 2 6 C

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2003-355187 (P2003-355187)

(22) 出願日 平成15年10月15日(2003.10.15)

(71) 出願人 000005223

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

(74) 代理人 100070150

弁理士 伊東 忠彦

(72) 発明者 渡辺 君明

東京都文京区本駒込二丁目28番8号 株式会社富士通システムソリューションズ内

(54) 【発明の名称】 患者紹介処理方法、地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム及び記録媒体

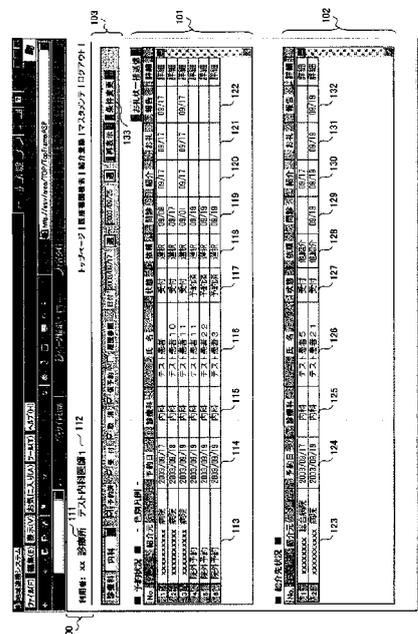
(57) 【要約】

【課題】 紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介を支援でき、地域医療の連携を促進できる患者紹介処理方法、地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム及び記録媒体を提供することを目的とする。

【解決手段】 地域医療連携サーバの患者紹介処理方法であって、一の医療機関の予約済み患者情報101及び紹介済み患者情報102を選択して第1クライアントに表示させる第1段階と、一の医療機関の予約済み患者情報101から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を1クライアントに表示させる第2段階と、選択された患者の患者情報を一の医療機関の予約済み患者情報101から紹介済み患者情報102に移動させる第3段階と、選択された患者の患者情報を紹介先医療機関候補から他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4段階とを有することにより上記課題を解決する。

【選択図】 図15

メイン利用画面の一例のイメージ図



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバの患者紹介処理方法であって、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 1 段階と、

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 2 段階と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第 3 段階と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第 4 段階とを有することを特徴とする患者紹介処理方法。

10

## 【請求項 2】

前記他の医療機関に属する操作者が操作している第 2 クライアントから前記紹介対象として選択された患者の受入許可応答を受信し、前記他の医療機関の仮予約患者情報を予約済み患者情報に変更する段階を更に有することを特徴とする請求項 1 記載の患者紹介処理方法。

20

## 【請求項 3】

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバであって、

複数の医療機関の予約済み患者情報および前記医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を各医療機関ごとに格納している情報格納手段と、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を前記情報格納手段から取得し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する第 1 の画面データを作成して前記第 1 クライアントに送信する第 1 画面データ処理手段と、

30

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する第 2 の画面データを作成して前記第 1 クライアント送信する第 2 画面データ処理手段と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報が前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動するように前記情報格納手段を書き換える情報書き換え手段と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する予約情報登録手段とを有することを特徴とする地域医療連携サーバ。

40

## 【請求項 4】

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 1 手順と、

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 2 手順と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択

50

された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3手順と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4手順と  
を実行させるための地域医療連携プログラム。

【請求項5】

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、

操作者が操作する第1クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第1手順と、

10

前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第2手順と、

前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3手順と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4手順と

を実行させるための地域医療連携プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、患者紹介処理方法、地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム及び記録媒体に係り、特に地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム、その地域医療連携プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体および地域医療連携サーバの患者紹介処理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば小規模な病院や診療所では、患者の疾患状況に対応する専門医師がいない場合や検査設備が整っていない場合など、患者の疾患状況に対応できないことがある。このような場合、患者の疾患状況に対応できない小規模な病院や診療所の医師は、専門医師がいる病院や検査設備が整っている病院に対して紹介状を作成し、その紹介状を郵送するか又は患者自身に持参させるなどして患者を紹介していた。

30

【0003】

以下の説明では、患者を紹介した医療機関（例えば、小規模な病院や診療所など）を紹介元医療機関と呼び、患者を紹介された医療機関（例えば専門医師がいる病院や検査設備が整っている病院など）を紹介先医療機関と呼ぶ。

【0004】

近年、地域医療の連携の促進が求められており、紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介は、ますます増加するものと予想される。このような患者の紹介を支援する仕組みの一例が、例えば特許文献1又は2に記載されている。特許文献1には、紹介元医療機関から紹介先医療機関の予約システムに対し、紹介対象の患者の診察予約を入力する内容が記載されている。特許文献2には、患者の問診情報に基づき最適な紹介先医療機関を選択し、その紹介先医療機関に対して電子メールで紹介状を送付する内容が記載されている。

40

【特許文献1】特開2002-109075号公報

【特許文献2】特開2002-73822号公報

【発明の開示】

50

**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

従来、紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介は、紹介元医療機関が一方的に行っていたため、紹介先医療機関の都合で紹介した患者の受入を拒否される場合があった。したがって、患者は受け入れられるかどうか分からない状態で紹介先医療機関に赴くことになり、無駄足になる可能性があるという問題があった。また、特許文献1及び2に記載されている患者の紹介を支援する仕組みも同様な問題があった。さらに、紹介元医療機関は紹介先医療機関に紹介した患者の検査結果等を取得して今後の診察に役立てたいというニーズがあるが、紹介先医療機関に紹介した患者の検査結果等を容易に取得する仕組みも提案されていなかった。

10

**【0006】**

本発明は、上記の点に鑑みなされたもので、紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介を支援でき、地域医療の連携を促進できる患者紹介処理方法、地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム及び記録媒体を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

そこで、上記課題を解決するため、本発明は、地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバの患者紹介処理方法であって、操作者が操作する第1クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第1段階と、前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記1クライアントに送信する第2段階と、前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3段階と、前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4段階とを有することを特徴とする。

20

**【0008】**

また、本発明は、前記他の医療機関に属する操作者が操作している第2クライアントから前記紹介対象として選択された患者の受入許可応答を受信し、前記他の医療機関の仮予約患者情報を予約済み患者情報に変更する段階を更に有することを特徴とする。

30

**【0009】**

また、本発明は、地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバであって、複数の医療機関の予約済み患者情報および前記医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を各医療機関ごとに格納している情報格納手段と、操作者が操作する第1クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を前記情報格納手段から取得し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する第1の画面データを作成して前記第1クライアントに送信する第1画面データ処理手段と、前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する第2の画面データを作成して前記第1クライアントに送信する第2画面データ処理手段と、前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報が前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動するように前記情報格納手段を書き換える情報書き換え手段と、前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する予約情報登録手段とを有することを特徴とする。

40

**【0010】**

また、本発明は、地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、

50

操作者が操作する第1クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第1手順と、前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記1クライアントに送信する第2手順と、前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3手順と、前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4手順とを実行させるための地域医療連携プログラムであることを特徴とする。 10

#### 【0011】

また、本発明は、地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、操作者が操作する第1クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第1手順と、前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記1クライアントに送信する第2手順と、前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3手順と、前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4手順とを実行させるための地域医療連携プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であることを特徴とする。 20

#### 【0012】

本発明では、予約済み患者情報及び紹介済み患者情報を表示する画面データ、紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データをクライアントに送信することで、クライアントの操作者に予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面と、紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面とを提示 30

#### 【0013】

また、本発明では、紹介対象として選択された患者の患者情報を一の医療機関の予約済み患者情報から他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させると共に、紹介対象として選択された患者の患者情報を選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録することができる。

#### 【0014】

さらに、本発明では、紹介対象として選択された患者の受入許可応答を受信したあとで仮予約患者情報を予約済み患者情報に変更することで、紹介対象の患者が他の医療機関に受け入れられたか否かの情報をクライアントの操作者に提示できる。 40

#### 【発明の効果】

#### 【0015】

上述の如く、本発明によれば、紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介を支援でき、地域医療の連携を促進できる患者紹介処理方法、地域医療連携サーバ、地域医療連携プログラム及び記録媒体を提供できる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0016】

次に、本発明を実施するための最良の形態を、以下の実施例に基づき図面を参照しつつ説明していく。なお、本発明は下記の実施例に限定されるものではなく、本発明の範囲内で種々の変形や変更が可能である。

## 【0017】

図1は、本発明による地域医療連携システム1の一実施例の構成図である。図1の地域医療連携システム1は、地域医療連携サーバ10、クライアント11a~11n及び予約システム12が、インターネット等のネットワーク13を介して接続されている。クライアント11aは、患者が利用する端末装置である。患者は、クライアント11aを地域医療連携サーバ10に接続して診察予約や問診票作成を行う。

## 【0018】

クライアント11bは、医療機関2の医師、看護師等の操作者が利用する端末装置である。クライアント11nは、医療機関3の医師、看護師等の操作者が利用する端末装置である。また、予約システム12は医療機関3が自機関内で独自に行っている診察予約に関する各種処理を行うシステムである。以下の説明では、一例として医療機関2が小規模な病院や診療所等の紹介元医療機関であり、医療機関3が専門医師のいる病院や検査設備の整っている病院等の紹介先医療機関である例を説明する。

10

## 【0019】

地域医療連携サーバ10は、本発明の患者紹介処理方法に係る処理と、その処理で利用する情報の管理とを行うものである。例えば地域医療連携サーバ10は、クライアント11a~11nからの要求に応じて、メイン利用画面、紹介先医療機関選択画面、問診票作成画面の画面データの提供等の処理を行う。なお、地域医療連携サーバ10が行う各種処理の詳細は後述する。

## 【0020】

次に、地域医療連携サーバ10の詳細について説明する。図2は、地域医療連携サーバ10の一実施例のハードウェア構成図である。図2の地域医療連携サーバ10は、それぞれバスBで相互に接続されている入力装置21、表示装置22、ドライブ装置23、記録媒体24、補助記憶装置25、メモリ装置26、演算処理装置27、インターフェース装置28を有するように構成される。なお、図2の地域医療連携サーバ10を構成する各種デバイスは、1つの筐体に収容してもよいし、複数の筐体に分散して収容してもよい。

20

## 【0021】

入力装置21はキーボード、マウスなどで構成され、様々な操作指示を入力するために用いられる。表示装置22は、操作に必要な各種ウィンドウやデータ等を表示する。インターフェース装置28は、ネットワーク13に接続する為のインターフェースであり、例えばモデム、ルータ等で構成される。

30

## 【0022】

地域医療連携サーバ10を制御する地域医療連携プログラムは、CD-ROM等の記録媒体24によって提供される。地域医療連携プログラムを記録した記録媒体24は、ドライブ装置23にセットされ、地域医療連携プログラムが記録媒体24からドライブ装置23を介して補助記憶装置25にインストールされる。

## 【0023】

なお、地域医療連携プログラムを記録した記録媒体24は、CD-ROM、フレキシブルディスク、光磁気ディスク(MO)等の様に情報を光学的、電氣的或いは磁氣的に記録する記録媒体、ROM、フラッシュメモリ等の様に情報を電氣的に記録する半導体メモリ等、様々なタイプの記録媒体を用いることが可能である。

40

## 【0024】

また、地域医療連携プログラムは、インターフェース装置28を介して接続される他のコンピュータの記録媒体等に記録されているものも含まれる。他のコンピュータの記録媒体等に記録されている地域医療連携プログラムは、インターフェース装置28を介してダウンロードされて補助記憶装置25にインストールされる。補助記憶装置25は、インストールされた地域医療連携プログラムと、その地域医療連携プログラムの処理に必要な各種ファイル等を格納する。

## 【0025】

メモリ装置26は、起動時に補助記憶装置25から地域医療連携プログラムを読み出し

50

て格納する。演算処理装置 27 は、メモリ装置 26 に格納された地域医療連携プログラムに従って、地域医療連携サーバ 10 の各種機能を実現する。図 3 は、地域医療連携サーバ 10 の一実施例の機能構成図である。

【0026】

図 3 の地域医療連携サーバ 10 は、通信機能部 31 , 認証機能部 32 , 画面作成機能部 33 , 情報管理機能部 34 , 予約処理機能部 35 , データベース (以下、DB という) 36 を有するように構成される。

【0027】

通信機能部 31 は、地域医療連携サーバ 10 をネットワーク 13 に接続するために利用される。認証機能部 32 は、クライアント 11a ~ 11n 等を操作する操作者に対して認証を行うために利用される。画面作成機能部 33 は、クライアント 11a ~ 11n に各種画面を表示させるために利用される。情報管理機能部 34 は、DB 36 を構成するマスタ又はテーブルに格納されている情報の管理を行うために利用される。また、予約処理機能部 35 は地域医療連携サーバ 10 以外に設けられた予約システム 12 等に対して診察予約を行うために利用される。

10

【0028】

DB 36 は、本発明による地域医療連携サーバ 10 の処理に必要な各種情報を、マスタ又はテーブルの形態で格納している。DB 36 は、患者マスタ、利用者マスタ、患者予約用テーブル、状態管理用テーブル、文書管理 (提供書) テーブル、医療機関マスタ、診療科マスタ、紹介医テーブル、問診テーブル、連携医マスタ、予約カレンダーテーブルを有

20

【0029】

また、DB 36 は必要に応じて患者 ID 変換マスタ、紹介元患者テーブル、紹介先患者テーブル、文書管理 (お礼状) テーブル、文書管理 (報告書) テーブル、医療機関 (work) テーブル、診療科テーブル、紹介方法マスタ、住所マスタ、行き先マスタ、監査テーブル、エラー監査テーブル、台詞マスタ、処方オーダーテーブル、医療機関交通情報マスタ、自院病棟マスタ、自院診療科マスタ、病院敬称マスタ、医師敬称マスタ、職種権限マスタ、利用者権限マスタ、連携医項目マスタを更に有するように構成してもよい。なお、DB 36 を構成するマスタ又はテーブルのデータ項目は、後述するフローチャートの説明の中で必要に応じて説明する。

30

【0030】

以下、図 3 の地域医療連携サーバ 10 の処理を、患者がクライアント 11a を操作して地域医療連携サーバ 10 に対して行う処理と、紹介元医療機関又は紹介先医療機関の操作者がクライアント 11b 又は 11n を操作して地域医療連携サーバ 10 に対して行う処理とに分けて説明していく。

【0031】

図 4 は、患者がクライアント 11a を操作して地域医療連携サーバ 10 に対して行う処理の一例のフローチャートである。ステップ S10 に進み、診察予約を行いたい患者はクライアント 11a を操作して、診察予約に関する処理を行うための利用初画面にアクセスする。利用初画面の画面データは、地域医療連携サーバ 10 に格納されている。例えばク

40

【0032】

利用初画面には、予約の確認・削除を行う処理、医療機関検索・予約を行う処理、処理終了の何れかを選択する仕組み (例えば、マウス等のポインティングデバイスで選択可能なボタンなど) が設けられている。患者により医療機関検索・予約を行う処理が選択されると、クライアント 11a はステップ S15 に進み、医療機関検索・予約を行う処理が選択された旨を地域医療連携サーバ 10 に送信する。

【0033】

50

地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、医療機関検索・予約を行う処理が選択された旨を通信機能部31経由で受信し、医療機関選択画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に医療機関選択画面を表示する。なお、医療機関選択画面の詳細は後述する。

【0034】

患者は、医療機関選択画面に医療機関検索条件を入力したあと、検索指示を行う。患者からの検索指示があると、クライアント11aはステップS16に進み、患者より入力された医療機関検索条件を地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、患者より入力された医療機関検索条件を受信し、その医療機関検索条件に該当する医療機関を情報管理機能部34経由でDB36の医療機関マスタから取得する。画面作成機能部33は、医療機関検索条件に該当する医療機関一覧を含んだ医療機関選択画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。

10

【0035】

クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に、医療機関検索条件に該当する医療機関一覧を含んだ医療機関選択画面を表示する。患者は、医療機関一覧に含まれる医療機関の情報を確認し、診察予約を行う医療機関を選択する。ステップS18に進み、患者は医療機関選択画面の予約枠、予約日付、予約時間帯を選択する。

【0036】

患者により予約枠、予約日付、予約時間帯が選択されると、クライアント11aはステップS19に進み、選択された予約枠、予約日付、予約時間帯を地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、患者により選択された予約枠、予約日付、予約時間帯を受信すると、患者情報を入力するための患者情報登録画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に患者情報登録画面を表示する。患者は患者情報登録画面に患者情報を入力したあと、患者情報登録指示を行う。患者からの患者情報登録指示があると、クライアント11aは患者から入力された患者情報を地域医療連携サーバ10に送信する。

20

【0037】

地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33はクライアント11aから予約枠、予約日付、予約時間帯、患者情報を受信すると、情報管理機能部34経由でDB36の患者マスタ、患者予約用テーブル、状態管理用テーブル等、予約枠、予約日付、予約時間帯、患者情報と関連のあるマスタ又はテーブルにレコードを追加する。

30

【0038】

図5は、患者マスタの一例の構成図である。図6は、患者予約用テーブルの一例の構成図である。また、図7は状態管理用テーブルの一例の構成図である。ステップS19の処理では、図5～図7のような患者マスタ、患者予約用テーブル、状態管理用テーブルにレコードが追加される。

【0039】

ステップS20に進み、地域医療連携サーバ10は問診票の作成有無を選択する仕組みが設けられている画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して、問診票の作成有無を選択可能な画面を表示装置に表示する。患者は、問診票の作成有無を選択する。

40

【0040】

患者により問診票の作成有りが選択されると(S20においてYES)、クライアント11aはステップS21に進み、問診票の作成有りが選択された旨を地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、問診票の作成有りが選択された旨を通信機能部31経由で受信し、後述する問診票作成画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に問診票作成画面を表示する。なお、問診票作成画面の詳細は後述する。

【0041】

50

患者は、問診票作成画面に問診情報を入力したあと、問診情報登録指示を行う。患者からの問診情報登録指示があると、クライアント11aは患者から入力された問診情報を地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、クライアント11aから問診情報を受信すると、情報管理機能部34経由でDB36の問診テーブルを書き換えてステップS10の処理に戻る。

#### 【0042】

図8は、問診テーブルの一例の構成図である。ステップS21の処理では、図8のような問診テーブルにレコードが追加される。一方、患者により問診票の作成無しが選択されると(S20においてNO)、クライアント11aはステップS10に戻り、地域医療連携サーバ10から画面データを受信して表示装置に利用初画面を表示する。

10

#### 【0043】

また、患者が利用初画面から予約の確認・削除を行う処理を選択すると、クライアント11aはステップS11に進み、予約の確認・削除を行う処理が選択された旨を地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、予約の確認・削除を行う処理が選択された旨を通信機能部31経由で受信し、利用者認証画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に利用者認証画面を表示する。

#### 【0044】

患者は、利用者認証画面に患者ID及びパスワードを入力したあと、ログオン指示を行う。患者からのログオン指示があると、クライアント11aはステップS12に進み、患者より入力された患者ID及びパスワードを地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、患者より入力された患者ID及びパスワードを受信し、その患者ID及びパスワードに該当するレコードがDB36の患者マスタに含まれるか否かで利用者認証を行う。

20

#### 【0045】

利用者認証が正常に終了すれば、画面作成機能部33は患者IDをキーにDB36の患者予約用テーブル及び状態管理用テーブルを検索し、その患者IDに該当するレコードから予約情報を取得する。画面作成機能部33は、取得した予約情報から診察予約確認画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用し、診察予約を削除可能な診察予約確認画面を表示する。患者は、削除したい診察予約があれば、その診察予約の削除指示を行う。

30

#### 【0046】

診察予約の削除指示があれば(S13においてYES)、クライアント11aはステップS14に進み、削除指示のあった診察予約を地域医療連携サーバ10に通知する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33はクライアント11aから削除指示のあった診察予約を受診すると、情報管理機能部34経由でDB36の患者予約用テーブル、状態管理用テーブル、問診テーブル等、削除指示のあった診察予約と関連のあるマスタ又はテーブルのレコードを削除してステップS10に戻る。一方、診察予約の削除指示がなければ(S13においてNO)、クライアント11aはステップS10に戻り、地域医療連携サーバ10から画面データを受信して表示装置に利用初画面を表示する。また、患者が利用初画面から処理終了を選択すると、クライアント11aは処理を終了する。

40

#### 【0047】

ここで、地域医療連携サーバ10がステップS21で行う問診票作成処理の詳細について説明する。図9は、地域医療連携サーバ10が作成する問診票作成画面の一例のイメージ図である。図10は、地域医療連携サーバ10が問診票作成画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

#### 【0048】

問診票作成画面は、患者に関する患者情報を表示する患者情報欄39と、問診に関する問診情報を表示又は入力する問診情報欄40とを含むように構成されている。患者に関する患者情報として、図9の患者情報欄39は患者ID41と、氏名42と、生年月日43

50

と、年齢（性別）44と、住所45と、電話番号46とをデータ項目として含む。

【0049】

患者に関する患者情報は、図6の患者予約用テーブル又は図7の状態管理用テーブルから上記のデータ項目を読み出して利用する。図10(a)は、患者予約用テーブル又は状態管理用テーブルに書き込まれているデータ項目のうち、患者に関する患者情報として利用するデータ項目41～46を表している。なお、図9の問診票作成画面のデータ項目41～46は、同一の符号が付された図10(a)のデータ項目41～46に対応する。

【0050】

また、問診に関する問診情報として、図9の問診情報欄40は様々な問診項目47～81をデータ項目として含む。問診に関する問診情報は、図8の問診テーブルから問診項目47～81のデータ項目を読み出して利用する。図10(b)は、問診テーブルに書き込まれているデータ項目のうち、問診に関する問診情報として利用するデータ項目47～81を表している。図9の問診票作成画面のデータ項目47～81は、同一の符号が付された図10(b)のデータ項目47～81に対応する。なお、問診テーブルに問診情報を新規に書き込むとき、図10(b)のデータ項目82～91を問診に関する問診情報の一部として利用する。

10

【0051】

地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、図10(a)に表すような患者予約用テーブル又は状態管理用テーブルと図10(b)に表すような問診テーブルとに書き込まれているデータ項目の少なくとも一部を利用することで、図9のような問診票作成画面の画面データを作成してクライアント11aに送信できる。

20

【0052】

クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置に図9のような問診票作成画面を表示する。患者は、問診票作成画面に問診情報を入力したあと、問診情報登録指示を行う。患者からの問診情報登録指示があると、クライアント11aは患者から入力された問診情報を地域医療連携サーバ10に送信する。クライアント11aから問診情報を受信すると、地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は受信した問診情報を情報管理機能部34経由でDB36の問診テーブルに書き込む。

【0053】

図11は、地域医療連携サーバ10が、問診情報を問診テーブルに書き込む処理の一例のフローチャートである。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、問診情報を通信機能部31経由でクライアント11aから受信すると、ステップS30に進み、情報管理機能部34経由でDB36の問診テーブルに接続する。ステップS31に進み、画面作成機能部33は患者ID、予約番号、医療機関コード、診療科コード、予約日、予約時間を条件項目（キー）にして問診テーブルを検索する。

30

【0054】

ステップS32に進み、画面作成機能部33はステップS31の検索結果に応じて、条件項目に該当するレコードが問診テーブルに有るか否かを判定する。条件項目に該当するレコードが問診テーブルに有ると判定すると（S32において有り）、画面作成機能部33はステップS33に進み、クライアント11aから受信した問診情報に含まれるデータ項目47～81を、問診テーブルの該当するデータ項目47～81に書き込む。

40

【0055】

なお、条件項目に該当するレコードが問診テーブルに無いと判定すると（S32において無し）、画面作成機能部33はステップS47に進み、問診テーブルへの接続を解除するエラー処理を行う。また、ステップS48に進み、画面作成機能部33はエラー表示を行うエラー画面の画面データを作成してクライアント11aに送信する。クライアント11aは、受信した画面データを利用して表示装置にエラー画面を表示したあと問診情報の書き込み処理を終了する。

【0056】

上記のように、ステップS32において条件項目に該当するレコードが問診テーブルに

50

無い場合、ステップ S 4 7 及び S 4 8 のエラー処理が行われるため、例えばステップ S 1 9 で患者マスタ，患者予約用テーブル，状態管理用テーブルにレコードを追加するときに問診テーブルにも該当する患者のレコードを追加しておく。

【 0 0 5 7 】

ステップ S 3 4 に進み、地域医療連携サーバ 1 0 の画面作成機能部 3 3 は情報管理機能部 3 4 経由で DB 3 6 の状態管理用テーブルに接続する。ステップ S 3 5 に進み、画面作成機能部 3 3 は患者 ID，予約番号，医療機関コード，診療科コード，予約日，予約時間を条件項目にして状態管理用テーブルを検索する。

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 6 に進み、画面作成機能部 3 3 はステップ S 3 5 の検索結果に応じて、条件項目に該当するレコードが状態管理用テーブルに有るか否かを判定する。条件項目に該当するレコードが状態管理用テーブルに有ると判定すると（S 3 6 において有り）、画面作成機能部 3 3 はステップ S 3 7 に進み、状態管理用テーブルの問診データフラグ及び問診データ最終日付に問診票を作成したことを表すフラグ 1 及び問診票を作成した日付を書き込む。

10

【 0 0 5 9 】

ステップ S 3 8 に進み、画面作成機能部 3 3 はコミット処理を行う。ステップ S 3 9 に進み、画面作成機能部 3 3 は問診テーブル，状態管理用テーブルへの接続を解除したあと問診情報の書き込み処理を終了する。

【 0 0 6 0 】

一方、条件項目に該当するレコードが状態管理用テーブルに無いと判定すると（S 3 6 において無し）、画面作成機能部 3 3 はステップ S 4 0 に進み、状態管理用テーブルへの接続を解除する。ステップ S 4 1 に進み、地域医療連携サーバ 1 0 の画面作成機能部 3 3 は情報管理機能部 3 4 経由で DB 3 6 の患者予約用テーブルに接続する。ステップ S 4 2 に進み、画面作成機能部 3 3 は患者 ID，予約番号，医療機関コード，診療科コード，予約日，予約時間を条件項目にして患者予約用テーブルを検索する。

20

【 0 0 6 1 】

ステップ S 4 3 に進み、画面作成機能部 3 3 はステップ S 4 2 の検索結果に応じて、条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブルに有るか否かを判定する。条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブルに有ると判定すると（S 4 3 において有り）、画面作成機能部 3 3 はステップ S 4 4 に進み、患者予約用テーブルの問診データフラグ及び問診データ最終日付に問診票を作成したことを表すフラグ 1 及び問診票を作成した日付を書き込む。

30

【 0 0 6 2 】

ステップ S 4 5 に進み、画面作成機能部 3 3 はコミット処理を行う。ステップ S 4 6 に進み、画面作成機能部 3 3 は問診テーブル，患者予約用テーブルへの接続を解除したあと問診情報の書き込み処理を終了する。

【 0 0 6 3 】

一方、条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブルに無いと判定すると（S 4 3 において無し）、画面作成機能部 3 3 はステップ S 4 9 に進み、患者予約用テーブルへの接続を解除する。ステップ S 5 0 に進み、画面作成機能部 3 3 は問診テーブルに書き込んだ問診情報のロールバック処理を行う。ステップ S 5 1 に進み、画面作成機能部 3 3 は問診テーブルへの接続を解除する。ステップ S 5 2 に進み、画面作成機能部 3 3 はエラー表示を行うエラー画面の画面データを作成してクライアント 1 1 a に送信する。クライアント 1 1 a は、受信した画面データを利用して表示装置にエラー画面を表示したあと問診情報の書き込み処理を終了する。以上のように、患者はクライアント 1 1 a を操作することで診察予約や問診票の作成を行うことができる。

40

【 0 0 6 4 】

次に、紹介元医療機関の操作者がクライアント 1 1 b を操作して地域医療連携サーバ 1 0 に対して行う処理と，紹介先医療機関の操作者がクライアント 1 1 n を操作して地域医

50

療連携サーバ10に対して行う処理とを関連付けて説明する。

【0065】

図12は、紹介元医療機関又は紹介先医療機関の操作者が、クライアント11b又はクライアント11cを操作して地域医療連携サーバ10に対して行う処理の一例のフローチャートである。

【0066】

ステップS61に進み、紹介元医療機関の操作者はクライアント11bを操作してシステムログオン画面にアクセスする。クライアント11bは、システムログオン画面の画面データを地域医療連携サーバ10から受信し、その画面データを利用して表示装置にシステムログオン画面を表示する。

10

【0067】

ステップS62に進み、紹介元医療機関の操作者は利用者ID及びパスワードをシステムログオン画面に入力したあと、ログオン指示を行う。紹介元医療機関の操作者からのログオン指示があると、クライアント11bはシステムログオン画面に入力された利用者ID及びパスワードを地域医療連携サーバ10に送信する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、システムログオン画面に入力された利用者ID及びパスワードを受信し、その利用者ID及びパスワードに該当するレコードがDB36の利用者マスタに含まれるか否かで利用者認証を行う。

【0068】

図13は、利用者マスタの一例の構成図である。図13の利用者マスタによれば、利用者ID及びパスワードに該当するレコードから医療機関名称、医療機関コード、利用者氏名、診療科コードを特定できる。即ち、クライアント11bを操作する操作者及びその操作者の所属する医療機関、医療科を特定できる。

20

【0069】

利用者認証が正常に終了すれば、画面作成機能部33はメイン利用画面の画面データを作成してクライアント11bに送信する。ここで、地域医療連携サーバ10がメイン利用画面の画面データを作成する処理の詳細について説明する。図14は、メイン利用画面の画面データを作成する処理の一例のフローチャートである。図15は、メイン利用画面の一例のイメージ図である。図16は、メイン利用画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

30

【0070】

ステップS101に進み、地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は情報管理機能部34経由でDB36の患者予約用テーブル、状態管理用テーブルに接続する。ステップS102に進み、画面作成機能部33は利用者ID及びパスワードに応じて特定した医療機関コード、診療科コードを条件項目として患者予約用テーブル、状態管理用テーブルの紹介元医療機関コード、紹介元診療科コード、紹介先医療機関コード及び紹介先診療科コードを必須データ項目として検索する。

【0071】

ステップS103に進み、画面作成機能部33はステップS102の検索結果に応じて条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブル、状態管理用テーブルに有るか否かを判定する。

40

【0072】

条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブル、状態管理用テーブルに有ると判定すると(S103において有り)、画面作成機能部33はステップS106に進み、後述するレコード表示処理を行う。ステップS107に進み、画面作成機能部33は患者予約用テーブル、状態管理用テーブルへの接続を解除する。

【0073】

条件項目に該当するレコードが患者予約用テーブル、状態管理用テーブルに無いと判定すると(S103において無し)、画面作成機能部33はステップS104に進み、患者予約用テーブル、状態管理用テーブルへの接続を解除する。ステップS105に進み、画

50

画面作成機能部 33 は該当するデータが無いことを表すメイン利用画面の画面データを作成してクライアント 11b に送信する。

【0074】

ここで、ステップ S106 のレコード表示処理の詳細について説明する。画面作成機能部 33 は、条件項目に該当するレコードが、利用者 ID 及びパスワードに応じて特定した医療機関コードと一致する紹介先医療機関コードを含むレコードである場合、条件項目に該当するレコードをメイン利用画面の予約状況欄 101 に追加する。また、画面作成機能部 33 は、条件項目に該当するレコードが、利用者 ID 及びパスワードに応じて特定した医療機関コードと一致する紹介元医療機関コードを含むレコードである場合、条件項目に該当するレコードをメイン利用画面の紹介先状況欄 102 に追加する。

10

【0075】

図 15 のメイン利用画面は、クライアント 11b を操作する操作者が所属している医療機関名称 111 及びその操作者の利用者氏名 112 を表示する利用者情報欄 100 と、操作者が所属している医療機関への予約情報及び他の医療機関から紹介された患者の情報を表示する予約状況欄 101 と、操作者が所属している医療機関から他の医療機関に紹介した患者の情報を表示する紹介先状況欄 102 と、予約状況欄 101 及び紹介先状況欄 102 に表示されているレコードの条件項目を表示する条件項目欄 103 とを含むように構成される。

【0076】

利用者情報欄 100 は、図 16 (a) に表すように、図 13 の利用者マスタから利用者氏名、医療機関名称を読み出して利用する。図 16 (a) は、利用者マスタに書き込まれているデータ項目のうち、利用者情報欄 100 に表示するデータ項目 111, 112 を表している。

20

【0077】

予約状況欄 101 に追加されるレコードは、紹介元 113, 予約日 114, 診療科 115, 氏名 116, 状態 117, 依頼 118, 問診 119, 紹介 120, お礼 121, 報告 122 をデータ項目として含む。予約状況欄 101 に追加されるレコードは、図 6 の患者予約用テーブル又は図 7 の状態管理用テーブルから下記のデータ項目を読み出して利用する。図 16 (b) の上段は、患者予約用テーブル又は状態管理用テーブルに書き込まれているデータ項目のうち、予約状況欄 101 に追加されるレコードのデータ項目として利用

30

【0078】

紹介先状況欄 102 に追加されるレコードは、紹介先 123, 予約日 124, 診療科 125, 氏名 126, 状態 127, 依頼 128, 問診 129, 紹介 130, お礼 131, 報告 132 をデータ項目として含む。紹介先状況欄 102 に追加されるレコードは、図 6 の患者予約用テーブル又は図 7 の状態管理用テーブルから下記のデータ項目を読み出して利用する。図 16 (b) の下段は、患者予約用テーブル又は状態管理用テーブルに書き込まれているデータ項目のうち、紹介先状況欄 102 に追加されるレコードのデータ項目として利用するデータ項目 123 ~ 132 を表している。なお、図 15 のメイン利用画面に追加されるレコードのデータ項目は、同一の符号が付された図 16 のデータ項目に対応して

40

【0079】

図 15 のメイン利用画面では、条件項目欄 103 に新たな条件項目を入力してメイン利用画面を再表示させることができる。図 15 の条件項目欄 103 は、条件項目として予約日付 (範囲選択), 状態項目 (予約済み, 受付, 取消, 仮予約など), 診療科, 履歴参照 (紹介済み完了データの選択表示) を入力可能な例である。また、条件変更ボタン 133 を押下することで、医療機関名, カナ氏名, 日本語氏名, その他の各種項目 (問診, 紹介, お礼, 報告の有無など) を条件項目として入力可能な画面を表示することもできる。

【0080】

図 15 のメイン利用画面は、予約状況欄 101 及び紹介先状況欄 102 を一つの画面に

50

含んでいる。つまり、クライアント 1 1 b を操作する操作者は、操作者が所属している医療機関への予約情報及び他の医療機関から紹介された患者の情報と、操作者が所属している医療機関から他の医療機関に紹介した患者の情報とを一つの画面で確認できる。このように、画面作成機能部 3 3 は図 1 5 のようなメイン利用画面の画面データを作成してクライアント 1 1 b に送信できる。

**【 0 0 8 1 】**

再び、図 1 2 に戻り説明を続ける。メイン利用画面の画面データを受信すると、クライアント 1 1 b はステップ S 6 3 に進む。ステップ S 6 3 では、クライアント 1 1 b が、受信した画面データを利用して表示装置に図 1 5 のようなメイン利用画面を表示する。紹介元医療機関の操作者は、メイン利用画面の予約状況欄 1 0 1 , 紹介先状況欄 1 0 2 を確認する。

10

**【 0 0 8 2 】**

ステップ S 6 4 に進み、紹介元医療機関の操作者は予約状況欄 1 0 1 のレコードに含まれるデータ項目「問診」を確認し、新たに作成された問診票の有無を確認する。例えば画面作成機能部 3 3 は、新たに問診票が作成された場合、予約状況欄 1 0 1 のレコードに含まれるデータ項目「問診」に視覚的な変化（例えば更新ありを表すマークなど）を付けた画面データを作成することで、紹介元医療機関の操作者が新たに作成された問診票の有無に気が付き易くすることもできる。

**【 0 0 8 3 】**

新たに作成された問診票があると判断すると（S 6 4 において有り）、紹介元医療機関の操作者はクライアント 1 1 b を操作し、新たに作成された問診票の表示を要求する。問診票の表示の要求は、予約状況欄 1 0 1 のデータ項目「問診」をクリックすることで行うようにしてもよいし、データ項目「詳細」をクリックすることで表示される患者情報詳細画面の問診票表示ボタンをクリックすることで行うようにしてもよい。

20

**【 0 0 8 4 】**

患者からの問診票の表示要求があると、クライアント 1 1 b は地域医療連携サーバ 1 0 の画面作成機能部 3 3 から問診票の内容を表示した画面の画面データを受信し、その画面データを利用して表示装置に問診票の内容を表示した画面を表示する。紹介元医療機関の操作者は、表示装置に表示された問診票の内容を確認したあとステップ S 6 6 に進む。

**【 0 0 8 5 】**

一方、新たに作成された問診票が無いと判断すると（S 6 4 において無し）、紹介元医療機関の操作者はステップ S 6 6 に進む。ステップ S 6 6 では、紹介元医療機関の操作者は予約状況欄 1 0 1 のレコードに含まれるデータ項目「予約日」を確認して、予定日の過ぎたレコードについて患者が来院したか否かを確認する。患者が来院していなければ（S 6 6 において NO ）、紹介元医療機関の操作者はステップ S 6 7 に進み、クライアント 1 1 b に患者 ID と地域 ID とのリンクを指示する。ここで、地域 ID とは複数の医療機関で一意に利用可能な患者の識別子である。クライアント 1 1 b は、地域医療連携サーバ 1 0 に患者 ID と地域 ID とをリンクさせる。

30

**【 0 0 8 6 】**

ステップ S 6 8 に進み、紹介元医療機関の操作者はクライアント 1 1 b を操作して予約状況欄 1 0 1 のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、予約済みから取消への変更を指示する。クライアント 1 1 b は、紹介元医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ 1 0 に通知し、その変更内容を DB 3 6 のマスタまたはテーブルに反映させる。例えば地域医療連携サーバ 1 0 は、通知された変更内容に応じて患者予約用テーブル及び状態管理用テーブルに含まれるデータ項目「予約状態コード」, 「予約状態名称」等のデータ項目を書き換える。

40

**【 0 0 8 7 】**

一方、患者が来院していれば（S 6 6 において YES ）、紹介元医療機関の操作者はステップ S 6 9 に進み、クライアント 1 1 b に患者 ID と地域 ID とのリンクを指示する。クライアント 1 1 b は、ステップ S 6 7 と同様、地域医療連携サーバ 1 0 に患者 ID と地

50

域IDとをリンクさせる。

【0088】

ステップS70に進み、紹介元医療機関の操作者はクライアント11bを操作して予約状況欄101のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、予約済みから受付への変更を指示する。クライアント11bは、紹介元医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ10に通知し、その変更内容をDB36のマスタ又はテーブルに反映させる。

【0089】

ここでは、来院した患者を他の医療機関に紹介する処理について説明する。ステップS71に進み、紹介元医療機関の操作者はクライアント11bを操作して紹介状作成画面を表示させ、その紹介状作成画面で紹介状を作成する。この時点の紹介状には、紹介先医療機関が記載されていない。なお、紹介状作成画面には紹介状のフォーマットや紹介状で良く使う台詞等を選択して利用できる仕組みを設けておく。この紹介状作成画面は、DB36の台詞マスタ等を利用して実現される。作成された紹介状は、DB36の紹介状テーブルに格納される。

10

【0090】

ステップS72に進み、紹介元医療機関の操作者はクライアント11bを操作して紹介先医療機関選択指示を行う。紹介元医療機関からの紹介先医療機関選択指示があると、クライアント11bは紹介先医療機関選択画面の画面データを地域医療連携サーバ10に要求する。地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は、クライアント11bから紹介先医療機関選択画面の画面データを要求されると、図17のような紹介先医療機関選択画面の画面データを作成してクライアント11bに送信する。

20

【0091】

図17は、紹介先医療機関選択画面の一例のイメージ図である。図17の紹介先医療機関選択画面は、検索条件欄141と、検索結果欄142とを含むように構成される。検索条件欄141は、検索条件として病院コード151、病院名(カナ)152、病院名(漢字)153、住所(市区町村)154、診療科155、検査・処置項目156、対応疾患項目157、予約日付158をデータ項目として含む。

【0092】

ここで、地域医療連携サーバ10が紹介先医療機関選択画面の画面データを作成する処理の詳細について説明する。図18は、紹介先医療機関選択画面の画面データを作成する処理の一例のフローチャートである。図19は、紹介先医療機関選択画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

30

【0093】

ステップS111では、地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33は情報管理機能部34経由でDB36の患者マスタ、紹介状テーブルに接続する。ステップS112に進み、画面作成機能部33は該当する患者の紹介状レコードを検索し、紹介状レコードが無ければ患者マスタから住所コードを検索条件として読み出し、紹介状レコードがあれば紹介状テーブルから検査・処置項目及び疾患項目を検索条件として読み出す。なお、紹介状レコードは文書管理(提供書)テーブルの一例である。ステップS113に進み、画面作成機能部33は紹介状テーブルへの接続を解除したあと、ステップS115に進む。

40

【0094】

なお、紹介先医療機関選択画面の一覧検索ボタンがクリックされると、クライアント11bは検索条件欄141の病院コード151、病院名(カナ)152、病院名(漢字)153、住所(市区町村)154、診療科155、検査・処置項目156、対応疾患項目157、予約日付158を検索条件として読み出す。クライアント11bは、読み出した検索条件を地域医療連携サーバ10の画面作成機能部33に送信する。画面作成機能部33は、クライアント11bから検索条件を受信するとステップS115に進む。

【0095】

なお、図17の紹介先医療機関選択画面のデータ項目151~158は、同一の符号が

50

付された図19(a)のデータ項目151~158に対応している。図19(a)は、医療機関マスタの医療機関コード151, 医療機関名称(カナ)152, 医療機関名称(漢字)153, 住所154と、診療科マスタの診療科コード155と、予約カレンダーテーブルの予約日付158と、連携医マスタの検査・処置項目156, 対応疾患項目157とを表している。

#### 【0096】

ステップS115では、画面作成機能部33が、情報管理機能部34経由でDB36の医療機関マスタ, 診療科マスタ, 連携医マスタ, 予約カレンダーテーブルに接続する。ステップS116に進み、画面作成機能部33は住所コード, 検査・処理項目, 疾患項目, 診療科, 予約日付, 病院コード, 病院名(カナ), 病院名(漢字), 住所を検索条件として医療機関マスタ, 連携医マスタ, 予約カレンダーテーブルから該当する医療機関を検索する。

10

#### 【0097】

図20は、医療機関マスタの一例の構成図である。図21は、診療科マスタの一例の構成図である。図22は、連携医マスタの一例の構成図である。また、図23は予約カレンダーテーブルの一例の構成図である。

#### 【0098】

ステップS116に続いてステップS117に進み、画面作成機能部33はステップS116の検索結果に応じて、検索条件に該当するレコードがあるか否かを判定する。検索条件に該当するレコードがあると判定すると(S117において有り)、画面作成機能部33はステップS120に進み、該当したレコードに応じて病院コード, 病院名(カナ), 病院名(漢字), 住所, 近隣, 検査, 疾患, 当日, 翌日を検索結果欄142に表示するための画面データを作成する。作成した画面データは、地域医療連携サーバ10からクライアント11bに送信され、クライアント11bの表示装置に表示される。

20

#### 【0099】

なお、検索結果欄142に表示されるデータ項目「近隣」には、住所コードで該当した場合に「」が表示される。検索結果欄142に表示されるデータ項目「検査」には、検査・疾患項目で該当した場合に「」が表示される。検索結果欄142に表示されるデータ項目「疾患」には、疾患項目で該当した場合に「」が表示される。検索結果欄142に表示される

30

データ項目「当日」には、休診フラグで予約日付が診療に該当した場合に「」が表示される。また、検索結果欄142に表示されるデータ項目「翌日」には、休診フラグで予約日付の翌日が診療に該当した場合に「」が表示される。なお、図17の紹介先医療機関選択画面のデータ項目161~169は、同一の符号が付された図19(b)のデータ項目161~169に対応している。ステップS121に進み、画面作成機能部33は医療機関マスタ, 診療科マスタ, 連携医マスタ, 予約カレンダーテーブルへの接続を解除して処理を終了する。

#### 【0100】

一方、検索条件に該当するレコードがないと判定すると(S117において無し)、画面作成機能部33はステップS118に進み、医療機関マスタ, 診療科マスタ, 連携医マスタ, 予約カレンダーテーブルへの接続を解除する。ステップS119に進み、画面作成機能部33は該当するデータが無いことを表示するための画面データを作成する。作成した画面データは、地域医療連携サーバ10からクライアント11bに送信され、クライアント11bの表示装置に表示される。図17の紹介先医療機関選択画面では、検索条件に合致する医療機関を検索して表示させることができる。

40

#### 【0101】

図12のステップS72に戻り、紹介元医療機関の操作者はクライアント11bの表示装置に表示された紹介先医療機関選択画面から一つの医療機関を選択する。紹介先医療機関選択画面から選択された医療機関は、紹介先医療機関となる。紹介先医療機関選択画面から選択された医療機関の情報は、クライアント11bから地域医療連携サーバ10の画

50

画面作成機能部 33 に送信される。紹介先医療機関選択画面から選択された医療機関の情報を受診すると、画面作成機能部 33 は情報管理機能部 34 を経由して DB 36 のマスタ又はテーブルに反映させる。

**【 0 1 0 2 】**

したがって、ステップ S 7 2 の処理が終了すると、紹介対象の患者はメイン利用画面の予約状況欄 101 から紹介先状況欄 102 に移動する。メイン利用画面の予約状況欄 101 から紹介先状況欄 102 に移動した患者の情報は、データ項目「紹介先」が紹介元医療機関、データ項目「状態」が仮予約となっている。

**【 0 1 0 3 】**

続いて、紹介先医療機関の操作者がクライアント 11n を操作して地域医療連携サーバ 10 に対する処理を開始する。なお、クライアント 11n の地域医療連携サーバ 10 に対する処理は、前述したクライアント 11b の処理と一部同様であるため、適宜説明を省略する。

**【 0 1 0 4 】**

ステップ S 7 3 に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント 11n を操作して表示装置にシステムログオン画面を表示させる。ステップ S 7 4 に進み、紹介先医療機関の操作者は利用者 ID 及びパスワードをシステムログオン画面に入力し、画面作成機能部 33 に対して利用者認証を行う。利用者認証が正常に終了すれば、画面作成機能部 33 はメイン利用画面の画面データを前述したように作成してクライアント 11n に送信する。

**【 0 1 0 5 】**

ステップ S 7 5 に進み、クライアント 11n は受信した画面データを利用して表示装置にメイン利用画面を表示する。紹介先医療機関の操作者は、メイン利用画面の予約状況欄 101、紹介先状況欄 102 を確認する。ここで、クライアント 11n の表示画面に表示されたメイン利用画面では、紹介対象の患者が予約状況欄 101 に表示される。

**【 0 1 0 6 】**

ステップ S 7 6 に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント 11n を操作して紹介対象の患者の紹介状を表示装置に表示させ、紹介状の内容を確認する。ステップ S 7 7 に進み、紹介先医療機関の操作者は紹介対象の患者の問診票の有無を予約状況欄 101 のレコードに含まれるデータ項目「問診」で確認する。

**【 0 1 0 7 】**

紹介対象の患者の問診票が有ると判断すると（S 7 7 において有り）、紹介先医療機関の操作者はクライアント 11n を操作し、紹介対象の患者の問診票を表示させる。紹介先医療機関の操作者は、表示装置に表示された問診票の内容を確認したあとステップ S 7 9 に進む。紹介対象の患者の問診票が無いと判断すると（S 7 7 において無し）、紹介先医療機関の操作者はステップ S 7 9 に進む。

**【 0 1 0 8 】**

ステップ S 7 9 では、紹介先医療機関の操作者が、問診票の有無、問診票の内容などに応じて紹介対象の患者を受け入れるか否か、言い換えれば診察予約を取得させるか否かを判断する。診察予約を取得させて紹介対象の患者を受け入れると判断すると（S 7 9 において YES）、紹介先医療機関の操作者はステップ S 8 2 に進み、クライアント 11n に患者 ID と地域 ID とのリンクを指示する。クライアント 11n は、地域医療連携サーバ 10 に患者 ID と地域 ID とをリンクさせる。

**【 0 1 0 9 】**

ステップ S 8 3 に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント 11n を操作して予約状況欄 101 のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、仮予約から予約済への変更を指示する。クライアント 11n は、紹介先医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ 10 に通知し、その変更内容を DB 36 のマスタまたはテーブルに反映させる。

**【 0 1 1 0 】**

診察予約を取得させず、紹介対象の患者を受け入れないと判断すると（S 7 9 において

10

20

30

40

50

NO)、紹介先医療機関の操作者はステップS80に進み、クライアント11nに患者IDと地域IDとのリンクを指示する。クライアント11nは、地域医療連携サーバ10に患者IDと地域IDとをリンクさせる。

【0111】

ステップS81に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント11nを操作して予約状況欄101のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、仮予約から不可への変更を指示する。クライアント11nは、紹介先医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ10に通知し、その変更内容をDB36のマスタまたはテーブルに反映させる。

【0112】

ステップS83に続いてステップS84に進み、紹介先医療機関の操作者は予約状況欄101のレコードに含まれるデータ項目「予約日」を確認して、予定日の過ぎたレコードについて患者が来院したか否かを確認する。患者が来院していなければ(S84においてNO)、紹介元医療機関の操作者はステップS85に進み、クライアント11nを操作して予約状況欄101のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、予約済から取消への変更を指示する。クライアント11nは、紹介先医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ10に通知し、その変更内容をDB36のマスタまたはテーブルに反映させる。

【0113】

患者が来院していなければ(S84においてNO)、紹介先医療機関の操作者はクライアント11nを操作して予約状況欄101のレコードに含まれるデータ項目「状態」について、予約済から受付への変更を指示する。クライアント11nは、紹介先医療機関の操作者からの変更内容を地域医療連携サーバ10に通知し、その変更内容をDB36のマスタ又はテーブルに反映させる。

【0114】

ステップS87に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント11nを操作してお礼状作成画面を表示させ、そのお礼状作成画面でお礼状を作成する。なお、お礼状作成画面にはお礼状のフォーマットやお礼状で良く使う台詞等を選択して利用できる仕組みを設けておく。このお礼状作成画面は、DB36の台詞マスタ等を利用して実現される。作成されたお礼状は、DB36の文書管理(お礼状)テーブルに格納される。

【0115】

ステップS88に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント11nを操作して経過報告書作成画面を表示させ、その経過報告書作成画面で経過報告書を作成する。なお、経過報告書作成画面には経過報告書のフォーマットや経過報告書で良く使う台詞等を選択して利用できる仕組みを設けておく。この経過報告書作成画面は、DB36の台詞マスタ等を利用して実現される。作成された経過報告書は、DB36の文書管理(報告書)テーブルに格納される。

【0116】

なお、ステップS81の処理が終了したあと、紹介元医療機関の操作者は紹介先状況欄102に含まれる紹介対象の患者のレコードを確認することで、そのレコードのデータ項目「状態」が不可となっているため、その患者が紹介先医療機関に受け入れられなかったことを認識できる。また、ステップS85の処理が終了したあと、紹介元医療機関の操作者は紹介先状況欄102に含まれる紹介対象の患者のレコードを確認することで、そのレコードのデータ項目「状態」が取消となっているため、その患者が紹介先医療機関に来院しなかったことを認識できる。また、ステップS87の処理が終了したあと、紹介元医療機関の操作者は紹介先医療機関の操作者が作成したお礼状を確認できる。さらに、ステップS88の処理が終了したあと、紹介元医療機関の操作者は紹介先医療機関の操作者が作成した経過報告書を確認できる。

【0117】

ステップS88の処理が終了したあと、紹介された患者を紹介先医療機関が紹介元医療

10

20

30

40

50

機関に紹介する戻し紹介の処理について説明する。ステップ S 8 9 に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント 1 1 n を操作して紹介状作成画面を表示させ、その紹介状作成画面で紹介状を作成する。ステップ S 9 0 に進み、紹介先医療機関の操作者はクライアント 1 1 n を操作して紹介元医療機関への戻し紹介を指示する。

【 0 1 1 8 】

紹介先医療機関からの戻し紹介の指示があると、クライアント 1 1 n は紹介元医療機関への戻し紹介を地域医療連携サーバ 1 0 の画面作成機能部 3 3 に要求する。紹介元医療機関への戻し紹介の要求を受診すると、画面作成機能部 3 3 は情報管理機能部 3 4 を経由して DB 3 6 のマスタ又はテーブルに反映させる。

【 0 1 1 9 】

したがって、ステップ S 9 0 の処理が終了すると、紹介対象の患者はメイン利用画面の紹介先状況欄 1 0 2 から予約状況欄 1 0 1 に移動する。メイン利用画面の紹介先状況欄 1 0 2 から予約状況欄 1 0 1 に移動した患者の情報は、データ項目「紹介元」が紹介先医療機関、データ項目「状態」が仮予約となっている。

【 0 1 2 0 】

以上、本発明によれば、紹介元医療機関から紹介先医療機関に対する患者の紹介を支援でき、地域医療の連携を促進できる。

【 0 1 2 1 】

本発明は、以下に記載する付記のような構成が考えられる。

( 付記 1 )

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバの患者紹介処理方法であって、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 1 段階と、

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 2 段階と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第 3 段階と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第 4 段階とを有することを特徴とする患者紹介処理方法。

( 付記 2 )

前記他の医療機関に属する操作者が操作している第 2 クライアントから前記紹介対象として選択された患者の受入許可応答を受信し、前記他の医療機関の仮予約患者情報を予約済み患者情報に変更する段階を更に有することを特徴とする付記 1 記載の患者紹介処理方法。

( 付記 3 )

前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関に属する操作者が操作している第 2 クライアントからの問診情報照会要求に応じて、前記一の医療機関で登録された前記紹介対象として選択された患者の問診情報を表示する画面データを前記第 2 クライアントに送信する段階を更に有することを特徴とする付記 1 又は 2 記載の患者紹介処理方法。

( 付記 4 )

前記一の医療機関に属する操作者が操作している第 1 クライアントからの検査情報照会要求に応じて、前記他の医療機関で登録された前記紹介対象として選択された患者の検査情報を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する段階を更に有することを特徴とする付記 1 乃至 3 何れか一項記載の患者紹介処理方法。

10

20

30

40

50

## (付記 5)

前記第 2 段階は、前記紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補として前記患者の予約希望日に受入ができる医療機関と、前記予約希望日に受入ができないが前記予約希望日の前後日に受入ができる医療機関とを表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信することを特徴とする付記 1 乃至 4 何れか一項記載の患者紹介処理方法。

## (付記 6)

前記紹介対象として選択された患者の検査情報が他の医療機関から登録されると、その旨を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する段階を更に有することを特徴とする付記 4 記載の患者紹介処理方法。

## (付記 7)

前記第 2 段階は、前記選択された患者の紹介先医療機関候補を、前記患者の住所、診療科及び予約希望日の少なくとも一つに応じて選択することを特徴とする付記 1 乃至 6 何れか一項記載の患者紹介処理方法。

## (付記 8)

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバであって、

複数の医療機関の予約済み患者情報および前記医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を各医療機関ごとに格納している情報格納手段と、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を前記情報格納手段から取得し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する第 1 の画面データを作成して前記第 1 クライアントに送信する第 1 画面データ処理手段と、

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する第 2 の画面データを作成して前記第 1 クライアント送信する第 2 画面データ処理手段と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報が前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動するように前記情報格納手段を書き換える情報書き換え手段と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する予約情報登録手段と

を有することを特徴とする地域医療連携サーバ。

## (付記 9)

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 1 手順と、

前記第 1 クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第 1 クライアントに送信する第 2 手順と、

前記第 1 クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第 3 手順と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第 4 手順と

を実行させるための地域医療連携プログラム。

## (付記 10)

地域医療の連携を促進するための処理を行う地域医療連携サーバに、

操作者が操作する第 1 クライアントからの接続要求に応じて一の医療機関の予約済み患者情報および前記一の医療機関が他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報を選択し、前

10

20

30

40

50

記予約済み患者情報および紹介済み患者情報を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第1手順と、

前記第1クライアントからの患者紹介要求に応じて前記一の医療機関の予約済み患者情報から紹介対象として選択された患者の紹介先医療機関候補を表示する画面データを前記第1クライアントに送信する第2手順と、

前記第1クライアントからの紹介先医療機関選択要求に応じて前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記一の医療機関の予約済み患者情報から前記他の医療機関に紹介した紹介済み患者情報に移動させる第3手順と、

前記紹介対象として選択された患者の患者情報を前記紹介先医療機関候補から選択された他の医療機関の仮予約患者情報として登録する第4手順と  
 を実行させるための地域医療連携プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

10

【図面の簡単な説明】

【0122】

【図1】本発明による地域医療連携システムの一実施例の構成図である。

【図2】地域医療連携サーバの一実施例のハードウェア構成図である。

【図3】地域医療連携サーバの一実施例の機能構成図である。

【図4】患者がクライアントを操作して地域医療連携サーバに対して行う処理の一例のフローチャートである。

【図5】患者マスタの一例の構成図である。

20

【図6】患者予約用テーブルの一例の構成図である。

【図7】状態管理用テーブルの一例の構成図である。

【図8】問診テーブルの一例の構成図である。

【図9】地域医療連携サーバが作成する問診票作成画面の一例のイメージ図である。

【図10】地域医療連携サーバが問診票作成画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

【図11】地域医療連携サーバが、問診情報を問診テーブルに書き込む処理の一例のフローチャートである。

【図12】紹介元医療機関又は紹介先医療機関の操作者が、クライアントを操作して地域医療連携サーバに対して行う処理の一例のフローチャートである。

30

【図13】利用者マスタの一例の構成図である。

【図14】メイン利用画面の画面データを作成する処理の一例のフローチャートである。

【図15】メイン利用画面の一例のイメージ図である。

【図16】メイン利用画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

【図17】紹介先医療機関選択画面の一例のイメージ図である。

【図18】紹介先医療機関選択画面の画面データを作成する処理の一例のフローチャートである。

【図19】紹介先医療機関選択画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図である。

【図20】医療機関マスタの一例の構成図である。

40

【図21】診療科マスタの一例の構成図である。

【図22】連携医マスタの一例の構成図である。

【図23】予約カレンダーテーブルの一例の構成図である。

【符号の説明】

【0123】

1 地域医療連携システム

2, 3 医療機関

10 地域医療連携サーバ

11 a, 11 b ~ 11 n クライアント

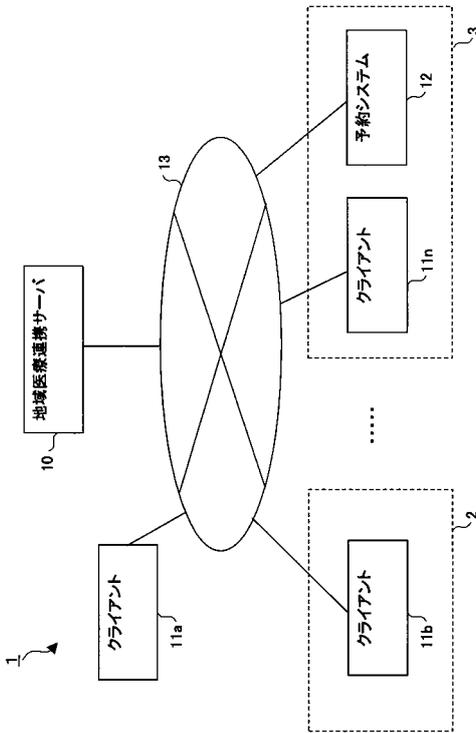
12 予約システム

50

- 1 3 ネットワーク
- 2 1 入力装置
- 2 2 表示装置
- 2 3 ドライブ装置
- 2 4 記録媒体
- 2 5 補助記憶装置
- 2 6 メモリ装置
- 2 7 演算処理装置
- 2 8 インターフェース装置
- 3 1 通信機能部
- 3 2 認証機能部
- 3 3 画面作成機能部
- 3 4 情報管理機能部
- 3 5 予約処理機能部
- 3 6 データベース ( D B )
- 1 0 1 予約状況欄
- 1 0 2 紹介先状況欄
- B バス

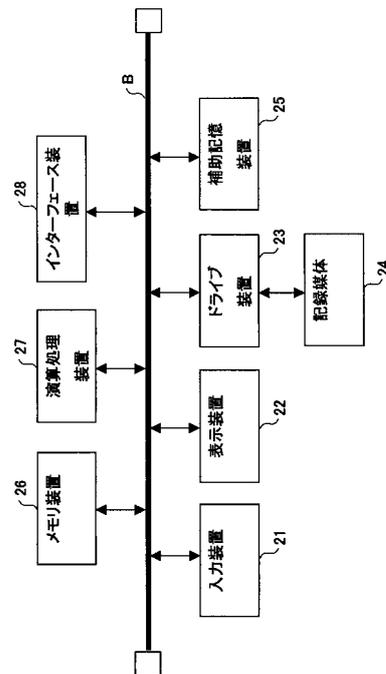
【 図 1 】

本発明による地域医療連携システムの一実施例の構成図



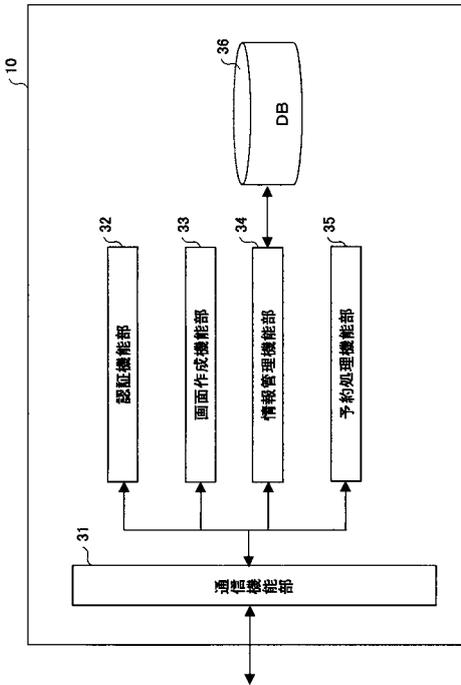
【 図 2 】

地域医療連携サーバの一実施例のハードウェア構成図



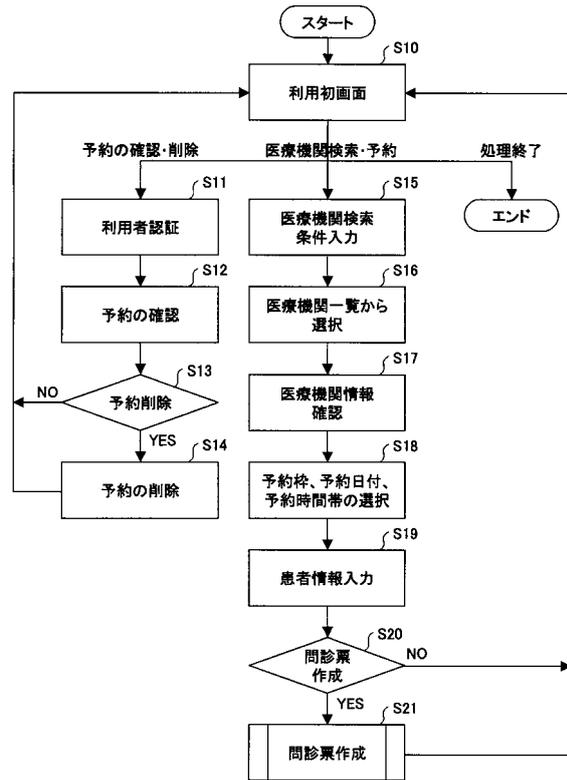
【 図 3 】

地域医療連携サーバの一実施例の機能構成図



【 図 4 】

患者がクライアントを操作して地域医療連携サーバに対して行う処理の一例のフローチャート



【 図 5 】

患者マスタの一例の構成図

No.	項目
1	患者ID
2	カナ氏名
3	日本語氏名
4	生年月日
5	性別
6	郵便番号
7	住所コード
8	住所
9	住所詳細
10	電話番号
11	E-Mailアドレス
12	パスワード
13	登録日

【 図 6 】

患者予約用テーブルの一例の構成図

No.	項目
1	患者ID
2	カナ氏名
3	日本語氏名
4	生年月日
5	性別
6	郵便番号
7	住所
8	住所詳細
9	電話番号
10	紹介元医療機関コード
11	紹介元医療機関名称
12	紹介元医療機関診療科コード
13	紹介元医療機関診療科名称
14	紹介先予約日
15	紹介先予約時間
16	紹介先予約枠コード
17	紹介先予約枠名称
18	紹介先医療機関コード
19	紹介先医療機関名称
20	紹介先医療機関診療科コード
21	紹介先医療機関診療科名称
22	予約状態コード
23	予約状態名称
24	紹介依頼状態コード
25	紹介依頼状態名称
26	問診データフラグ
27	問診データ最終日付
28	紹介状データフラグ
29	紹介状データ最終日付
30	お礼状データフラグ
31	お礼状データ最終日付
32	報告書データフラグ
33	報告書データ最終日付
34	報告回数
35	持付フラグ
36	持付フラグ
37	予約項目1
38	予約項目2
39	予約項目3
40	予約項目4
41	予約項目5
42	紹介元病院担当医名
43	自病院担当医名
44	連携フラグ
45	紹介状データフラグ(先)
46	紹介状最終日付(先)
47	予約番号
48	受付日・時間
49	紹介元履歴番号
50	紹介先履歴番号

【 図 7 】

状態管理用テーブルの一例の構成図

No.	項目
1	患者ID
2	カナ氏名
3	日本語氏名
4	生年月日
5	性別
6	郵便番号
7	住所
8	住所詳細
9	電話番号
10	紹介元医療機関コード
11	紹介元医療機関名称
12	紹介元医療機関診療科コード
13	紹介元医療機関診療科名称
14	紹介先予約日
15	紹介先予約時間
16	紹介先予約稼コード
17	紹介先予約稼名称
18	紹介先医療機関コード
19	紹介先医療機関名称
20	紹介先医療機関診療科コード
21	紹介先医療機関診療科名称
22	予約状態コード
23	予約状態名称
24	紹介依頼状態コード
25	紹介依頼状態名称
26	問診データフラグ
27	問診データ最終日付
28	紹介状態データフラグ
29	紹介状態データ最終日付
30	お礼状態データフラグ
31	お礼状態データ最終日付
32	報告書データフラグ
33	報告書データ最終日付
34	報告回数
35	完了フラグ
36	稼地フラグ
37	予約項目1
38	予約項目2
39	予約項目3
40	予約項目4
41	予約項目5
42	紹介元病院担当医名
43	自病院担当医名
44	連携フラグ
45	紹介状態データフラグ(先)
46	紹介状態最終日付(先)
47	予約番号
48	更新日・時間
49	紹介元履歴番号
50	紹介元履歴番号

【 図 8 】

問診テーブルの一例の構成図

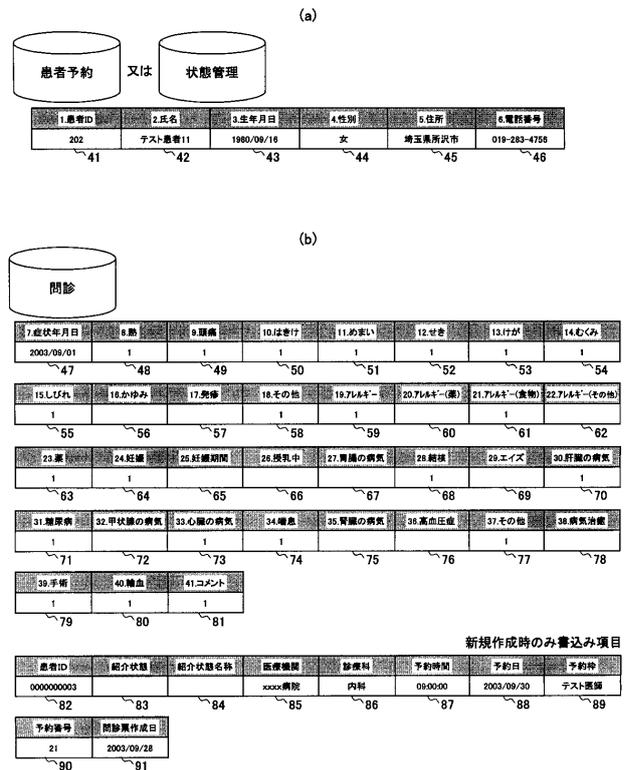
No.	項目
1	患者ID
2	履歴番号
3	紹介状態
4	紹介状態名称
5	医療機関コード
6	診療科コード
7	予約時間
8	予約日
9	予約稼コード
10	予約番号
11	症状年月日
12	熱
13	頭痛
14	はきけ
15	めまい
16	せき
17	けが
18	むくみ
19	しびれ
20	かゆみ
21	発疹
22	その他
23	アレルギー
24	アレルギー(薬)
25	アレルギー(食物)
26	アレルギー(その他)
27	薬
28	妊娠
29	妊娠期間
30	授乳中
31	胃腸の病気
32	結核
33	エイズ
34	肝臓の病気
35	糖尿病
36	甲状腺の病気
37	心臓の病気
38	喘息
39	腎臓の病気
40	高血圧症
41	その他
42	病氣治癒
43	手術
44	輸血
45	コメント
46	問診票作成日

【 図 9 】

地域医療連携サーバが作成する問診票作成画面の一例のイメージ図

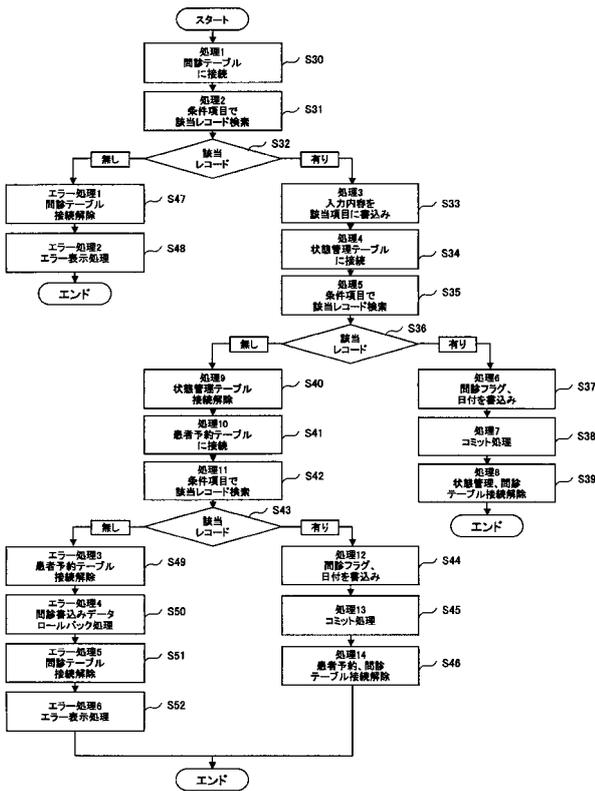
【 図 10 】

地域医療連携サーバが問診票作成画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図



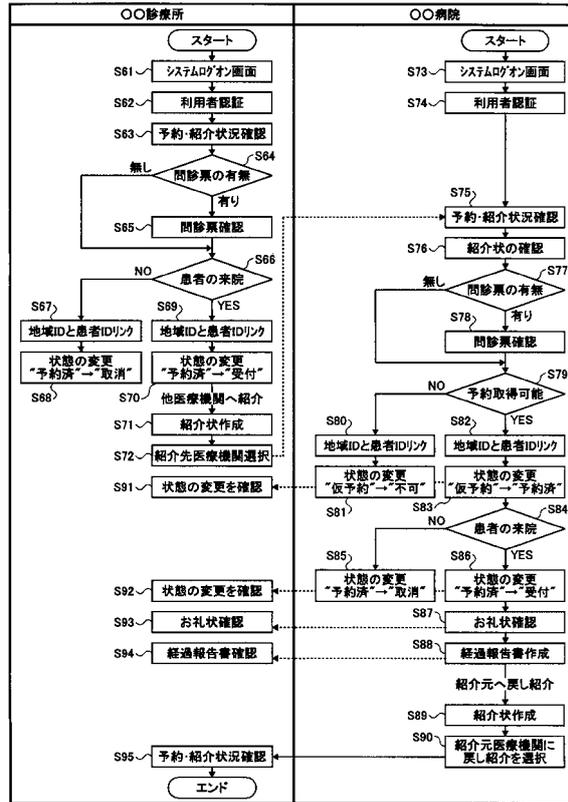
【 図 1 1 】

地域医療連携サーバが、問診情報を問診テーブルに書き込む処理の一例のフローチャート



【 図 1 2 】

紹介元医療機関又は紹介先医療機関の操作者が、クライアントを操作して地域医療連携サーバに対して行う処理の一例のフローチャート



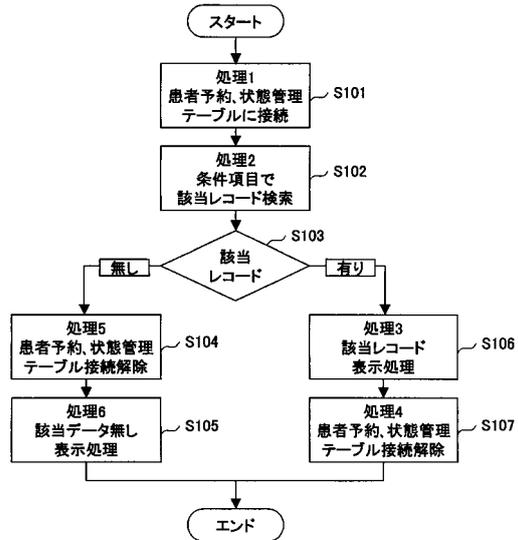
【 図 1 3 】

利用者マスタの一例の構成図

No.	項目
1	利用者ID
2	パスワード
3	利用者氏名
4	利用者カナ氏名
5	生年月日
6	性別
7	職種区分
8	職種名称
9	医療機関コード
10	医療機関名称
11	診療科コード
12	診療科名称
13	更新日付
14	削除フラグ

【 図 1 4 】

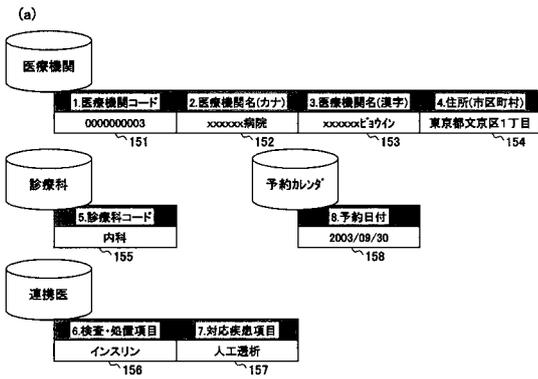
メイン利用画面の画面データを作成する処理の一例のフローチャート





【 図 1 9 】

紹介先医療機関選択画面の作成に利用するデータ項目の一例のイメージ図

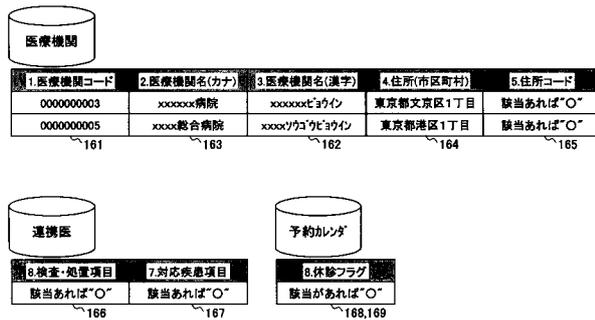


【 図 2 0 】

医療機関マスタの一例の構成図

No.	項目
1	医療機関コード
2	医療機関名称(漢字)
3	医療機関名称(カナ)
4	住所コード
5	郵便番号
6	住所
7	住所詳細
8	住所予備
9	医療機関フラグ
10	電話番号
11	F A X
12	紹介医師名
13	病床数
14	コメント
15	更新日・時間
16	台詞コード
17	
18	
19	

(b)



【 図 2 1 】

診療科マスタの一例の構成図

No.	項目
1	診療科コード
2	診療科名称
3	更新日・時間
4	
5	
6	

【 図 2 2 】

連携医マスタの一例の構成図

No.	項目
1	医療機関コード
2	利用者コード
3	コメント
4	更新日
5	更新利用者ID
6	削除フラグ
7	保険-生保
8	保険-労災
9	保険-社保
10	保険-国保
11	保険-その他
12	保険-その他詳細
13	連携相談窓口者1
14	連携相談窓口者2
15	連携相談窓口者3
16	連携相談窓口者4
17	連携相談窓口者5
18	処置備考
19	検査・処置項目1
68	検査・処置項目50
69	対応疾患備考
70	対応疾患項目1
119	対応疾患項目50
120	診療科目備考
121	診療科目項目1
170	診療科目項目50
171	その他項目項目1
220	その他項目項目50

【 図 2 3 】

予約カレンダーテーブルの一例の構成図

No.	項目
1	医療機関コード
2	診療科コード
3	予約枠コード
4	予約日付
5	予約枠連番
6	曜日フラグ
7	休診フラグ
8	予約開始時間
9	予約終了時間
10	予約枠最大人数
11	予約枠人数
12	予約枠予備1
13	予約枠予備2
14	予約枠予備3
15	予約枠予備4
16	予約枠予備5
17	予約枠予備6
18	予約枠予備7
19	予約枠予備8
20	予約枠予備9
21	予約枠予備10
22	
23	
24	